



平成30年 1月12日

各 位

会 社 名 株式会社ドミー
代表者名 代表取締役社長 梶川勇次
(コード番号9924 名証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 杉浦直也
TEL (0564) 25-1121

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成30年1月9日付「平成30年5月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」及び本日付「平成30年5月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」で公表いたしましたとおり、店舗に係る固定資産の減損処理方法に関し、監査法人より、仕入先からのリベート・協賛金の会計処理について、一部の店舗へ不適切に傾斜配賦処理が行われており、この事実の解明には社外の有識者からなる調査委員会による調査が必要であるとの指摘を受け、当社としてもその必要があると判断し、第三者委員会を設置することを平成30年1月12日開催の取締役会で決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社は、社外の有識者により構成された第三者委員会により、調査を実施いたします。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 監査法人より指摘を受けた店舗に係る固定資産の減損処理方法に関する事実関係調査及び原因究明
- (2) その他同種事項の有無の調査
- (3) 再発防止策の検討・提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

委員長 神谷 明文 (弁護士・神谷明文法律事務所)

委員 山崎 圭 (弁護士・マック法律事務所)

委員 都築 敏 (公認会計士・都築敏公認会計士事務所)

※各委員の略歴は、別紙をご参照ください。

上記の委員選定に際しましては、社外監査役の推薦を含めて、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」(平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂)に沿って行っており、各委員または各委員の所属する事務所と当社との間に顧問契約その他の利害関係はございません。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。第三者委員会の調査結果は、1月下旬を目処に当社に報告される予定であります。第三者委員会からの調査報告については、その受領後速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

第三者委員会 委員略歴

委員長 神谷 明文 (かみや あきぶみ)

1992年 4月 名古屋弁護士会弁護士登録
大脇・鷺見合同法律事務所
1999年 4月 神谷明文法律事務所開業
2007年度 愛知県弁護士会副会長

委員 山崎 圭 (やまざき けい)

2003年10月 弁護士法人古澤法律事務所入所
2008年10月 マック法律事務所設立 所長

委員 都築 敏 (つづき さとし)

1986年10月 監査法人伊藤会計事務所入所
1993年10月 都築敏公認会計士事務所開業